



2020/08/25 09:31 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成4年2月20日	不動産番号	0110000066728
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	渋谷区南平台町			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
46番63	宅地		395:67	46番3から分筆 〔昭和51年12月14日〕	
余白	余白		349:37	③46番63、同番65に分筆 〔平成3年12月11日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和51年12月24日 第56297号	原因 昭和41年2月16日相続 所有者 目黒区目黒三丁目21番36号 鳥 居 大 路 廉 子 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年2月20日
2	所有権移転	平成27年7月3日 第27257号	原因 平成11年5月11日相続 所有者 東京都渋谷区南平台町9番12号 鳥 居 大 路 洋 子
3	所有権移転	平成27年7月3日 第27258号	原因 平成27年7月3日売買 所有者 仙台市青葉区通町二丁目13番3号シ ティコートブラウン202 佐 藤 亨
付記1号	3番登記名義人住所変更	平成28年4月28日 第19142号	原因 平成27年8月28日住所移転 住所 北海道千歳市青葉三丁目6番24号コー ポ太陽301号
付記2号	3番登記名義人住所変更	平成29年11月28日 第48540号	原因 平成29年5月11日住所移転 住所 北海道恵庭市相生町251番地（グリー ンノート相生201号） 代位者 東 京 都 代位原因 平成29年11月27日滞納処分の 参加差押
4	所有権一部2分の1処分禁止仮処分	平成27年8月3日 第31739号	原因 平成27年7月31日東京地方裁判所仮 処分命令 債権者 東京都渋谷区南平台町9番12号 鳥 居 大 路 洋 子
5	所有権一部2分の1処分禁止仮処分	平成27年8月3日 第31740号	原因 平成27年7月31日東京地方裁判所仮 処分命令 債権者 東京都渋谷区南平台町9番12号 鳥 居 大 路 久 子
6	差押	平成28年11月1日 第47225号	原因 平成28年11月1日東京都渋谷都税事 務所差押 債権者 東 京 都
7	参加差押	平成29年3月23日 第12009号	原因 平成29年3月21日東京都渋谷都税事 務所参加差押 債権者 東 京 都
8	所有権移転仮登記	平成29年4月14日 第16501号	原因 平成29年4月12日売買 権利者 北海道旭川市一条通十丁目159番地 有限会社ツインクル地所
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
付記1号	8番仮登記更正	平成29年8月8日 第33320号	原因 錯誤 登記の目的 所有権移転請求権仮登記 原因 平成29年4月12日売買予約
9	仮差押	平成29年5月15日	原因 平成29年5月12日札幌地方裁判所仮

		第20496号	差押命令 債権者 札幌市中央区北5条東二丁目1番地 株式会社トヨタレンタリース札幌
10	参加差押	平成29年11月28日 第48541号	原因 平成29年11月27日東京都主税局徴収部参加差押 債権者 東京都
11	参加差押	平成30年7月12日 第26879号	原因 平成30年7月11日東京都参加差押 債権者 東京都
12	6番差押登記抹消	令和2年4月10日 第16084号	原因 令和2年4月9日解除
13	7番参加差押登記抹消	令和2年4月10日 第16086号	原因 令和2年4月9日解除
14	10番参加差押登記抹消	令和2年4月10日 第16087号	原因 令和2年4月9日解除
15	11番参加差押登記抹消	令和2年4月10日 第16089号	原因 令和2年4月9日解除
16	3番所有権抹消	令和2年6月15日 第22909号	原因 令和1年12月17日判決
17	8番仮登記抹消	令和2年6月15日 第22909号	原因 仮処分による失効
18	9番仮差押登記抹消	令和2年6月15日 第22909号	原因 仮処分による失効
19	4番、5番仮処分登記抹消	余白	仮処分の目的達成により令和2年6月15日登記

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1(あ)	根抵当権設定	昭和53年8月31日 第42459号	原因 昭和53年8月31日設定 極度額 金3,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 目黒区目黒三丁目21番36号 鳥居大路洋子 根抵当権者 千代田区大手町一丁目5番5号 株式会社富士銀行 (取扱店 祐天寺支店) 共同担保 目録(そ)第575号 順位1番(あ)の登記を移記
付記1号	1番(あ)根抵当権更正	余白	共同担保 目録(そ)第5756号 平成4年4月16日受付 第9583号 職権更正
1(い)	根抵当権設定	昭和53年8月31日 第42459号	原因 昭和53年8月31日設定 極度額 金3,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 目黒区目黒三丁目21番36号 山本久子 根抵当権者 千代田区大手町一丁目5番5号 株式会社富士銀行 (取扱店 祐天寺支店) 共同担保 目録(そ)第575号 順位1番(い)の登記を移記
付記1号	1番(い)根抵当権変更	昭和57年12月3日 第28861号	原因 昭和56年12月11日変更 債務者 目黒区目黒三丁目21番36号 鳥居大路久子 順位1番(い)付記2号の登記を移記
付記2号	1番(い)根抵当権更正	余白	共同担保 目録(そ)第5757号 平成4年4月16日受付 第9583号 職権更正
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成4年2月20日
2	1番(あ)根抵当権抹消	平成11年5月11日 第13843号	原因 平成11年5月10日解除
3	1番(い)根抵当権抹消	平成11年5月11日 第13844号	原因 平成11年5月10日解除
4	根抵当権設定	平成27年7月15日 第28612号	原因 平成27年7月15日設定 極度額 金1,500万円

			債権の範囲 金銭消費貸借取引 債務者 仙台市青葉区通町二丁目13番3号シ ティコートブラウン202 佐藤 亨 根抵当権者 大阪市東成区大今里南二丁目6番 12号 稲本 雅人 共同担保 目録(注)第3706号
5	抵当権設定	平成28年4月28日 第19143号	原因 平成27年6月29日金銭消費貸借平成 28年4月28日設定 債権額 金2,000万円 利息 年1・5% (年365日の日割計算) 損害金 年14・5% 債務者 北海道千歳市青葉三丁目6番24号コ ーポ太陽301号 佐藤 亨 抵当権者 北海道旭川市永山五条十七丁目1番 3号 大塚 秀樹
6	抵当権設定	平成28年7月6日 第29248号	原因 平成28年7月6日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金3,000万円 利息 年10・8% (年365日の日割計算) 損害金 年14・8% 債務者 北海道千歳市青葉三丁目6番24号コ ーポ太陽301号 佐藤 亨 抵当権者 北海道旭川市一条通十丁目159番 地 有限会社ツインクル地所
7	4番根抵当権抹消	余白	甲区3番所有権抹消により令和2年6月15日 登記
8	6番抵当権抹消	令和2年6月15日 第22909号	原因 仮処分による失効
9	5番抵当権抹消	令和2年6月15日 第22909号	原因 仮処分による失効

共同担保目録			
記号及び番号	(特)第5756号	調製	平成4年6月11日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	渋谷区南平台町 46番65の土地	1(あ)	平成11年5月11日受付第13843号抹消
2	渋谷区南平台町 46番地63 家屋番号 46 番63の建物	1(あ)	平成11年5月11日受付第13843号抹消
3	渋谷区南平台町 46番63の土地	1(あ)	平成4年4月16日受付第9583号更正 平成11年5月11日受付第13843号抹消
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成4年6月11日
	余白	余白	平成11年5月11日全部抹消

共同担保目録			
記号及び番号	(特)第5757号	調製	平成4年6月11日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	渋谷区南平台町 46番65の土地	1(い)	平成11年5月11日受付第13844号抹消
2	渋谷区南平台町 46番地63 家屋番号 46 番63の建物	1(い)	平成11年5月11日受付第13844号抹消
3	渋谷区南平台町 46番63の土地	1(い)	平成4年4月16日受付第9583号更正 平成11年5月11日受付第13844号抹消
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成4年6月11日
	余白	余白	平成11年5月11日全部抹消

共同担保目録			
記号及び番号	(注)第3706号	調製	平成27年7月15日

番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	<u>渋谷区南平台町 4 6 番 6 3 の土地</u>	<u>4</u>	甲区 3 番所有権抹消により令和 2 年 6 月 1 5 日抹消
2	<u>渋谷区南平台町 4 6 番 6 5 の土地</u>	<u>4</u>	甲区 3 番所有権抹消により令和 2 年 6 月 1 5 日抹消
	<u>余 白</u>	<u>余 白</u>	令和 2 年 6 月 1 5 日全部抹消

＊ 下線のあるものは抹消事項であることを示す。